横須賀市中小企業制度融資のご案内

経済変動対策資金

セーフティネット保証第５号

日産自動車株式会社の生産体制縮小

米国関税措置 の

影響を受けた場合もご利用いただけます。

全国的に業況が悪化している業種を営んでいる中小企業者の皆さまがご利用いただけます。

市が **1/2 補助** 上限20万円

低保証料率

低利

固定金利

市の認定を受けることで一般保証とは別枠で融資をご利用いただけます

※国が指定するセーフティネット保証５号の指定業種に属する中小企業者で売上等の減少が確認できる場合に限ります

融資の内容や認定・診断の手続等の詳しいことについては

お問合せ　横須賀市 経済部 経済企画課　☎046-822-9523

横須賀市内に事業実態のある事業所があり、以下の要件に該当する方がご利用いただけます。

その他の要件についてはお問い合わせください。

対象例1　次の要件を全て満たすことが必要です

- 1つの指定業種のみを行っている、または兼業者で行っている全ての事業が指定業種であること。
- 「指定業種」に属する事業の最近３ヵ月間の売上高等が、前年同期と比較して５％以上減少していること。

対象例2　次の要件を全て満たすことが必要です

- 指定事業と非指定事業を営んでおり最近３ヵ月間における中小企業者全体の売上高等のうち、指定業種の売上高等が５％以上を占めていること。
- 最近３ヵ月間の中小企業者全体および指定業種の売上高等が、いずれも前年同期と比較して５％以上減少していること。

融資対象者	中小企業信用保険法第２条第５項に規定する特定中小企業者
資金使途	経営の安定に必要な運転資金・設備資金
融資期間（据置期間）	10年以内（1年以内）
融資限度額	8,000万円
貸付利率	1.8%以内（年利・固定利率）
信用保証料補助	補助率　50%　　限度額　1回の融資につき20万円

融資のお申込みは、金融機関（右記の取扱金融機関）へ

横浜銀行、神奈川銀行、スルガ銀行、りそな銀行、湘南信用金庫、かながわ信用金庫、みずほ銀行、三菱ＵＦＪ銀行、商工組合中央金庫

融資の詳細は、こちらのホームページをご覧ください

中小企業制度融資

https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/4402/yuushi.html

横須賀市　制度融資　｜検索

こちらもぜひご活用ください

横須賀市　ビジネス　｜検索

事業者の皆様へさまざまな情報を発信しています。ご相談内容に応じてこちらもご確認ください。

米国による関税措置や日産自動車株式会社の生産体制縮小により影響を受けている市内事業者の皆様へ

https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/4402/soudan/nissan_soudan2.html

事業者向け支援（補助金・制度など）の情報を掲載しております。

https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/business/keizai.html